

## 令和5年度 身体等に障害がある人の軽自動車税(種別割)の減免

～申請期限が近づいています～

**対象**＝身体等に障害がある人が令和5年4月1日時点で所有している軽自動車等

**申請期限**＝5月31日(水)

※期限後の申請は受付できません。

※減免の対象となるには一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください。

**問合せ**＝税務課 市民税係(内線281～283)

## 軽自動車税(種別割)・自動車税(種別割)の納期限は5月31日(水)です

～市役所・奈良県からのお知らせ～

軽自動車税・自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。

必ず納期限(5月31日(水))までに納付してください。納付方法は、納税通知書等をご確認ください。

※住所変更手続きが遅れている等の理由により、納税通知書が届いていない場合は下記へ連絡ください。

**問合せ**＝自動車税について：奈良県自動車税事務所 自動車税第一課(☎51-0081)

軽自動車税について：税務課 市民税係(内線281～283)

## 認知症サポーター養成講座(受講無料・要申込)

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくり～

認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る、認知症サポーターになりませんか？

**日時**＝6月23日(金)14時～15時30分

**場所**＝市役所305・306会議室

**定員**＝10人

**内容**＝認知症の症状と対応、予防についての基礎知識など、講座終了後、もの忘れ相談プログラム(タッチパネルパソコン)を使用してもの忘れ相談を行います(希望者のみ・要申し込み)

**申込・問合せ**＝地域包括支援センター(☎55-7733・FAX55-6831)

## もの忘れ相談会(相談無料・要申込)

最近、物のなごし忘れや置き忘れが増えたと感じたり、誰かに言われて心配になったことはありませんか。もの忘れ相談プログラム(タッチパネルパソコン)を使った認知症のセルフチェック型テストができます。チェック後に地域包括支援センター職員がもの忘れや認知症についての相談をお受けします。

**日時**＝6月13日(火)14時～16時

**場所**＝片桐地区公民館 研修室1・2

**定員**＝4人(1人30分程度)

**申込・問合せ**＝第二地域包括支援センター(☎55-7011・FAX55-7012)

## いきいき元気教室参加者募集中(初回体験無料)

65歳からの健康体力づくり始めてみませんか。

**日時**＝①第1・3金曜10時～11時

②第2・4木曜10時～11時

③第1・3月曜13時30分～14時30分

④第2・4月曜13時30分～14時30分

⑤第2・4水曜10時～11時

⑥第2・4金曜13時30分～14時30分

**場所**＝①里山の駅「風とんぼ」、②南井町スポーツ会館(ミニ体育館の和室)、③昭和地区公民館、④青葉台コミュニティセンター、⑤旧JAならげん筒井出張所、⑥南部公民館

**定員**＝①～⑥とも若干名(申し込み先着順)

**対象**＝おおむね65歳以上の市民で、医師から運動制限を受けていない人

**申込・問合せ**＝①地域包括支援センター(☎55-7733)

②第二地域包括支援センター(☎55-7011)

③～⑥第三地域包括支援センター(☎57-2233)

## 若年性認知症相談会(相談無料・要申込)

65歳未満で発症する認知症のことを若年性認知症といいます。医療・介護・就労・経済的支援などについてお気軽にご相談ください。ご家族からの相談も受け付けます。

**日時**＝6月20日(火)14時～16時(1人30分程度)

**定員**＝4人

**場所**＝矢田コミュニティ会館 会議室1・2

**相談員**＝尾崎 京子さん(奈良県若年性認知症サポートセンター室長)

**申込・問合せ**＝地域包括支援センター(☎55-7733・FAX55-6831)